

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00174 )

事務事業名称	障害者自立支援サービス			款	04	項	01	目	03	事業	003	整理番号	175
現担当課名	障害者施策課		係名	認定・給付係			連絡先電話番号	1159		昨年度整理番号	181		
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成18年度												
令和 3年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

## 令和 3年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	支援を必要とする障害者 ( 児 )	根拠法令等	( 1 ) ( 2 )	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 杉並区障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則
事業の目的・目標 ( 対象をどのような状態にしたいのか )	障害者 ( 児 ) に対し、障害福祉サービス等を適切に支給することで、一人ひとりが地域で安心して、自分らしく生活できることを目指す。	活動指標	指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 )	障害福祉サービス支給決定者数 補装具費支給件数
活動内容 ( 事務事業の内容、やり方、手段 )	支援の必要度を客観的に判断するための障害支援区分を認定し、障害者一人ひとりの状況を勘案しながら安心して生活するために必要かつ適切な障害福祉サービスの支給決定を行う。また併せて障害福祉サービス費、補装具費などの自立支援給付費の支給を行う。	成果指標	指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 ) 指標説明	支給決定者のうちサービスを利用した人の割合 サービス利用者数 ÷ 支給決定者数 身体障害者手帳所持者のうち、補装具の給付を受けた人の割合 補装具費支給件数 ÷ 手帳所持者数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 ( 目標値 )	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 人	3,103	3,103	3,117	3,117	3,195	3,195	102.5	97.1	
活動指標 ( 2 )	2 件	1,036	975	852	963	790	947	82.0		
成果指標 ( 1 )	3 %	93.0	96	94.4	96	94.1	96	98.0		
成果指標 ( 2 )	4 %	7.7	7.0	6.4	6.4	6.4	7.3	100.0		
事業費	5 千円	7,245,722	7,617,440	7,392,244	8,099,701	7,866,442	8,254,833	特記事項		
( 内 ) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
( 内 ) 委託費	7 千円	18,332	16,868	15,737	15,829	14,174	25,331			
職員数	常勤職員数 ( 再任用含 )	8 人	13.18	13.40	15.96	11.90	14.37	12.65		
	上記以外の職員	9 人	2.20	2.20	1.20	2.80	3.10	2.70		
人件費	常勤職員分 ( 再任用含 )	10 千円	101,442	95,721	116,080	101,186	119,889	105,539		
	上記以外の職員	11 千円	6,776	6,776	4,354	10,158	11,393	9,923		
総事業費 ( 5+10+11 )	12 千円	7,353,940	7,719,937	7,512,678	8,211,045	7,997,724	8,370,295			
単位当たりコスト ( ( 12-6 ) ÷ 1 )	13 円	2,369,945	2,487,895	2,410,227	2,634,278	2,503,200	2,619,811			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	3,457,691	3,577,421	3,571,804	3,689,912	3,905,440	3,974,528		
	都からの補助金等	16 千円	1,739,035	1,798,446	1,812,947	1,871,423	1,984,794	2,013,107		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 ( 14+15+16+17 )	18 千円	5,196,726	5,375,867	5,384,751	5,561,335	5,890,234	5,987,635		
差引：一般財源 ( 12-18 )	19 千円	2,157,214	2,344,070	2,127,927	2,649,710	2,107,490	2,382,660			
受益者負担比率 ( 14 ÷ 12 )	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 3年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 175

	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )
主な取組	障害福祉サービス費等の支給	3,195	人	6,810,570
	補装具費の助成	790	件	88,272
	その他 ( 自立支援医療費、区分認定審査会実施ほか )			967,600
事業実績	<p>利用者の申請に基づき、介護給付のサービスに必要な障害支援区分の調査を行いました。また、障害支援区分、サービス等利用計画案及び法に定める勘案事項を踏まえて、障害福祉サービスの支給決定を行い、障害福祉サービス受給者証を発行しました。</p> <p>事業者からの給付費の請求内容が支給決定内容と相違ないか審査し、給付費の支払いを行いました。</p>			

## 令和 3年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	<p>障害福祉サービス利用実績の推移 4月に請求のあった3月給付実績数。補装具費は年間実績数</p> <p>訪問系サービス・その他 令和元年度624人 令和2年度629人 令和3年度622人</p> <p>日中活動系サービス 令和元年度1,795人 令和2年度1,800人 令和3年度1,912人</p> <p>居住系サービス 令和元年度666人 令和2年度681人 令和3年度731人</p> <p>補装具費 令和元年度1,036件 令和2年度852件 令和3年度790件</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、就労系サービスにおける在宅支援など、新たな形態でのサービス提供が行われるようになりました。</p>
事業の今後 ( 3~5年 ) の予測と方向性	<p>事業所には、障害福祉サービス等が利用者やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、感染症等が発生した場合でも、利用者に対して必要なサービスが安定的・継続的に提供されることが重要であり、適切なサービス提供が求められます。</p> <p>障害者が地域社会の中で自立した生活をするための場であるグループホームの開設が進んでいることから、共同生活援助の利用者が今後増えていくことが見込まれます。</p>
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	<p>障害福祉サービスを利用したい方から相談を受け、個々の状況に応じて必要なサービスの支給決定をしています。支給決定した方はほぼ全員がサービスを利用しており、必要な方に必要な支援を提供できていると考えています。</p>
評価と課題	<p>障害福祉サービスは障害者が地域で安心して生活するために欠かせないサービスであることから、公平な支給を担保しつつ遅滞なく支給決定ができるよう取り組みました。</p> <p>令和3年度の障害福祉サービス等報酬改定により、障害者の重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活の支援、質の高い相談支援を提供するための報酬体系の見直し等がされました。</p> <p>サービス提供に当たっては、相談支援事業所との情報の共有化を十分に図りながら進めていきます。</p>

## 令和 5年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>就労継続支援や就労定着支援などの就労系サービスや共同生活援助の利用者が年々増加しており、給付費も拡充していることから、各障害福祉サービスの利用状況や給付実績を踏まえた予算編成が必要となります。</p>	

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00175 )

事務事業名称	障害者の日常生活支援			款	04	項	01	目	03	事業	005	整理番号	177
現担当課名	障害者施策課		係名	管理係		連絡先電話番号	1143		昨年度整理番号	183			
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成18年度												
令和 3年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

## 令和 3年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	身体障害者、知的障害者、精神障害者などで、各事業ごとに支援を必要とするもの	根拠法令等	( 1 ) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条、 ( 2 ) 杉並区重症心身障害児者在宅レスパイト訪問看護事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害者が住み慣れた地域で、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。	活動指標	日常生活用具の延給付・貸与件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	支援を必要とする障害児者に、日常生活用具の給付・貸与、訪問入浴サービス、日帰りショートステイ等のサービスを給付または提供する。重症心身障害児(者)・医療的ケアを要する障害児に、看護師が自宅に出向いてケアを代替し、介護者の休息を図る在宅レスパイト訪問看護事業を実施する。	指標説明	訪問入浴サービス延利用者数
		成果指標	レスパイト訪問看護事業延利用者数
		指標説明	日帰りショート延利用件数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 件	6,634	6,700	7,522	7,600	6,987	7,100	91.9	93.1	
活動指標 ( 2 )	2 人	2,329	2,400	2,148	2,400	2,162	2,400	90.1		
成果指標 ( 1 )	3 人	216	156	219	156	266	180	170.5		
成果指標 ( 2 )	4 件	1,328	1,613	912	1,521	1,094	1,612	71.9		
事業費	5 千円	144,003	148,833	135,998	139,142	129,515	150,971	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	46,638	50,229	39,916	51,160	45,108	54,256			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	1.73	1.51	1.70	3.35	3.61	3.15		
	上記以外の職員	9 人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.55	0.95		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	15,082	13,164	14,455	28,485	30,118	26,280		
	上記以外の職員	11 千円	1,540	1,540	1,814	1,814	2,021	3,491		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	160,625	163,537	152,267	169,441	161,654	180,742			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	24,212	24,409	20,243	22,295	23,136	25,457			
財源	受益者負担分	14 千円	1,832	1,906	1,782	2,065	1,750	2,040		
	国からの補助金等	15 千円	42,273	42,629	40,614	43,040	37,596	44,290		
	都からの補助金等	16 千円	21,137	21,315	22,432	24,128	20,922	25,422		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	65,242	65,850	64,828	69,233	60,268	71,752		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	95,383	97,687	87,439	100,208	101,386	108,990			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	1.1	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1			

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 3年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 177

	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )
主な取組	日常生活用具の給付・貸与	6,987	件	84,354
	訪問入浴サービス委託	2,162	回	26,791
	重症心身障害児(者)在宅レスパイト訪問看護事業委託	266	人	6,430
	日帰りショート事業委託	1,094	件	11,538
	その他 ( 事務費・郵送料 )			402
事業実績	<p>重症心身障害児(者)在宅レスパイト訪問看護事業は、利用者数29人、利用回数266回となりました。訪問入浴サービスは7名の新規登録と10名の廃止があり、総実施回数は前年度より14回増加しました。日常生活用具の給付・貸与は総数6,987件で、そのうち排泄管理支援用具が6,644件でした。日帰りショートステイ事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実績が減少していましたが、令和3年度は1,094件、325.75日分の利用実績となり、回復しました。</p>			

## 令和 3年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	<p>平成18年の障害者自立支援法施行に伴い、各事業の再編を行いました。平成25年度には、障害者総合支援法が施行されました。日帰りショート事業は、平成26年4月からニーズの高かった未就学児を新たに対象とし事業を拡充しました。事業者の人員確保や送迎などを望む声があります。</p> <p>平成26年度には在宅レスパイト訪問看護事業を開始しました。平成29年度以降対象者が急増しています。</p> <p>日常生活用具の給付品目については、利用者からの要望等に的確に対応するため、毎年、給付品目等を見直しています。</p>
事業の今後 ( 3~5年 ) の予測と方向性	<p>在宅レスパイト訪問看護事業については、令和3年度に医療的ケア児の健やかな成長を図るとともにその家族の離職防止を目的とする医療的ケア児支援法が施行されたことから、今後ニーズが高まることと予測しています。支援を希望する方が利用しやすいように、当事者や関係機関への周知を行っています。</p> <p>入浴サービスについては、障害の重度化や介護者の高齢化などから、今後も利用者が増加していくと予測されるため、サービスを必要とする方が確実に利用できるような制度の充実を図っていきます。</p>
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	<p>在宅レスパイト訪問看護事業は、在宅で生活する医療的ケア児が増えており、また、対応する訪問看護ステーションも増えていることから、ここ数年実績が増加しています。</p> <p>日常生活用具の給付・貸与及び訪問入浴サービス事業については、いずれも申請に基づき提供するもので、実績は年度ごとに増減しています。</p> <p>日帰りショートステイについては、新型コロナウイルスの影響により、利用件数が令和2年度に引き続き目標値を下回りましたが、令和3年度は前年度比約200件の増となりました。</p>
評価と課題	<p>在宅レスパイト訪問看護事業は、医療的ケアを要することで通常の子育てより不安が強くなっている保護者への心理的ケアにも有益な事業です。また医療的ケア児支援法が施行され、医療的ケア児の切れ目のない支援への連携の強化や支援体制の整備が求められています。入浴サービスは、重度障害の方の清潔を保ち生活の質の向上に寄与していますが、コロナ禍による事業者の人員確保が十分にできず訪問時間の変更や遅延等が一時的に発生しました。その後、事業者への指導や委託料の変更等により人員の確保を図りました。日常生活用具の給付・貸与については、利用者の声や他自治体の状況も踏まえながら、今後も適宜品目の見直し等を行っていきます。日帰りショートステイについては、コロナ禍においても安心して利用できるよう、受入れ体制を整備していきます。</p>

## 令和 5年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し ( 改善 )
予算の方向性の理由・内容	<p>在宅レスパイト訪問看護事業については、令和4年度から法の施行により、家族の就労等により介護ができない場合についても利用可能になり対象が拡大し、医療的ケア児の中でもより高度な看護技術を必要とする児童が増えており、今後も利用実績が伸びていくと予測しています。</p> <p>訪問入浴については、サービスを安定的に提供できるよう4年度から複数事業者と契約を行いました。利用者が事業者を選べることとなり、これまで利用をあきらめていた方々の申請の増加を見込んでいます。</p> <p>日常生活用具の給付・貸与については、年度ごとに実績が増減していることから、過去3年程度の実績を踏まえ、予算を積算します。</p> <p>日帰りショートステイについては、令和5年度も新型コロナウイルスの影響が見込まれますが、最新の利用状況等を勘案し、コロナ禍前の実績を踏まえた支出を見込みます。</p>	

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00177 )

事務事業名称	障害者利用者負担軽減			款	04	項	01	目	03	事業	006	整理番号	178
現担当課名	障害者施策課		係名	管理係			連絡先電話番号	1144		昨年度整理番号	184		
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成19年度												
令和 3年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

## 令和 3年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	補装具が必要な乳幼児・義務教育児童の保護者、身体障害者手帳（聴覚障害）の交付対象とならない中等度難聴児の保護者	根拠法令等 ( 1 ) ( 2 )	杉並区児童補装具費助成事業実施要綱 杉並区中等度難聴児発達支援事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	障害児を養育する保護者の負担を軽減し、必要とするサービスを受けやすくすることで、一人ひとりが地域で安心して自分らしく生きていけることを目指す。	活動指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ）	義務教育就学児補装具費自己負担助成件数
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	乳幼児・義務教育児童の補装具費の保護者負担額を全額助成する。 身体障害者手帳（聴覚障害）の交付対象とならない中等度難聴児に対して、補聴器の購入費用の一部を助成する。	指標説明 成果指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明	義務教育就学児補装具費自己負担分助成額 義務教育就学児までの障害児の補装具の給付にあたり、保護者の負担を軽減した額

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 件	242	238	203	252	218	220	86.5	99.9
活動指標 ( 2 )	2								
成果指標 ( 1 )	3 千円	4,009	4,626	6,871	4,662	7,045	5,391	151.1	
成果指標 ( 2 )	4								
事業費	5 千円	4,912	9,126	8,378	7,829	7,825	6,261	特記事項	
( 内 ) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
( 内 ) 委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0		
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	349	349	340	340	334		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	5,261	9,475	8,718	8,169	8,159	6,595		
単位当たりコスト (12-6)÷1)	13 円	21,740	39,811	42,946	32,417	37,427	29,977		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	685	685	685	685	685		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	685	685	685	685	685	685	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	4,576	8,790	8,033	7,484	7,474	5,910		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

## 令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 178

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	義務教育就学児補装具自己負担助成		218	件
	中等度難聴児補聴器購入自己負担助成	11	件	779
	その他（消耗品の購入、郵券購入ほか）			1

事業実績

義務教育就学児童の補装具費については、件数はほぼ横ばいである一方で、事業費については高額な品目の件数が多かったことなどにより増加しました。  
中等度難聴児の補聴器購入費の一部助成は、年度ごとに増減があります。

## 令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	補装具費については、平成18年10月の国における障害者自立支援法の完全施行に伴い、平成19年4月から区制度が開始され、この仕組みは障害者総合支援法においても維持されています。 また、中等度難聴児の補聴器購入費自己負担助成は、平成25年12月から制度を開始しました。 補装具費については、成長過程に応じた購入や修理が必要であり、児童の保護者からは所得制限のない現制度を継続してほしいとの声があります。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	義務教育就学児童の補装具費自己負担助成については、助成要件に所得制限を設けておらず、所得の高い世帯でも助成が可能となっているため、事業規模は年々増加しており、この傾向は今後も続いていくものと見込んでいます。 障害児の発達支援及び養育する保護者の経済的負担を軽減するため、引き続き現制度を継続していきます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	義務教育就学児童の補装具費自己負担助成件数については計画を下回る数値となっていますが、助成額については計画を超える数値となっています。これは事業の対象者により助成額の多寡があるため、計画の設定が難しくなっています。
評価と課題	義務教育就学児を対象とした補装具費自己負担分全額助成により、成長過程にある義務教育就学児のいる子育て世帯が、児童の成長に合わせて必要となる補装具を購入・修理しやすい環境を整えています。 中等度難聴児の補聴器購入費自己負担助成については、言語習得やコミュニケーション能力等の向上を促進し、難聴児の健全な発達に寄与しています。

## 令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>国で平成30年4月から導入となった義務教育就学児童の補装具費自己負担分助成制度補装具の「借受け」については、まだ品目等も限られており、なかなか進んでいないのが現状です。 また、中等度難聴児の補聴器購入自己負担助成は、対象者の把握が非常に難しい状況にあります。 難聴児学級や医療機関などへの周知も検討しながら、今後も必要な児童がサービスを受けられるよう努めていきます。</p>	

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00194 )

事務事業名称	生活リハビリ事業	款	04	項	01	目	03	事業	023	整理番号	183
現担当課名	障害者生活支援課	係名	管理係地域生活支援担当				連絡先電話番号	3332-1817		昨年度整理番号	198
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和57年度										
令和 3年度担当課名	障害者生活支援課						事業評価区分	一般			

## 令和 3年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	高次脳機能障害者等を含む中途障害者及びその家族	根拠法令等	( 1 ) ( 2 )	杉並区通所生活リハビリ事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	高次脳機能障害者等を含む中途障害者に、通所での訓練・相談を通し生活支援を行い、地域生活の自立を促進するとともに、就労支援機関と連携し地域社会生活の促進を図る。	活動指標	指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 )	通所生活リハビリを受けた延べ人数 高次脳機能障害者相談支援を行った延べ人数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	中途障害者を対象に、相談及び社会参加に向けた取組等を通じて、地域社会生活に必要な支援を行う。 作業療法士等により、専門的評価及び個別支援計画に基づき、生活の自立や就労等への支援を行う。	指標説明	成果指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 ) 指標説明	生活リハビリ参加率 訓練参加回数 ÷ 訓練開催数 就労等へ繋がった率 訓練終了後就労等へ繋がった数 ÷ 訓練修了者数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 人	381	600	688	600	593	600	98.8	88.9	
活動指標 ( 2 )	2 人	507	700	260	700	370	700	52.9		
成果指標 ( 1 )	3 %	71.2	85	70.1	85	75.2	85	88.5		
成果指標 ( 2 )	4 %	28.5	65	12.5	65	50.0	65	76.9		
事業費	5 千円	4,304	2,188	1,705	2,011	1,788	1,780	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	執行率が90%未満になった理由		
(内) 委託費	7 千円	167	238	138	202	187	190	コロナウイルス感染拡大防止のため、関係機関連絡会の開催及び言語聴覚士の派遣が中止になり、講師謝礼等が執行残となっています。		
職員数	8 人	3.12	3.00	3.40	5.40	4.01	4.50			
上記以外の職員	9 人	3.50	4.00	3.50	4.00	3.50	2.50			
人件費	10 千円	27,200	26,154	26,394	39,805	26,691	32,471			
上記以外の職員	11 千円	10,780	12,320	12,698	14,512	12,863	9,188			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	42,284	40,662	40,797	56,328	41,342	43,439			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	110,982	67,770	59,298	93,880	69,717	72,398			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0			
	都からの補助金等	16 千円	8,583	9,505	9,535	8,652	8,379	8,651		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	8,583	9,505	9,535	8,652	8,379	8,651		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	33,701	31,157	31,262	47,676	32,963	34,788			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

## 令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 183

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	利用者日常生活訓練・各種相談等			1,512
	高次脳機能障害者の支援等	370	件	276
	その他（ ）			
事業実績	<p>生活リハビリ事業は、随時受け入れを行い、述べ利用者はほぼ目標値に達しています。新型コロナウイルス感染症の影響はありますが、相談件数も令和2年度よりも増加しています。また、就労等につながった利用者は、復職支援など就労移行支援機関との連携がスムーズに行え、増加しています。医療機関との連携による医療相談や高次脳機能障害に関する普及啓発等を推進するため、高次脳機能障害者支援セミナーを年2回開催し延べ47名の参加がありました。</p>			

## 令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>平成18年度から生活リハビリ事業及び高次脳機能障害者相談支援事業を区の直営事業として開始し、合わせて関係機関等への支援、セミナー等の開催、専門相談業務を実施しています。開始当初は、杉並保健所内に拠点を持ち、生活リハビリ事業の場所を障害者福祉会館にて実施しましたが、平成25年度からは事業拠点を杉並障害者福祉会館内に移し運営しています。生活リハビリ事業を通し生活能力の向上や復職等が実現し、本人や家族から高評を得られています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>中途障害者（高次脳機能障害者含む。）が地域で自立した生活が送れるよう、障害特性に配慮した生活リハビリ事業を実施し、グループ内での創作活動やレクリエーション等のプログラムを通して能力の向上や日常生活を送るうえでの課題解決に向けた支援を進めます。また、高次脳機能障害者やその家族が抱える問題等の相談を受けるとともに、関係機関と連携して就労や障害福祉サービス等の情報提供など支援の充実を図ります。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>高次脳機能障害者相談支援件数、生活リハビリ事業への参加率、就労等へつながった率などいずれも令和2年度実績を上回っています。新型コロナウイルスの感染拡大による社会状況の変化や事業の抑制はまだ見られますが、事業の周知方法や就労支援機関との連携を強化し、相談件数や参加者等の増加に取り組みます。また、事業方法や内容等の検証を行い、利用者ニーズに即した事業の実施に努めます。</p>
評価と課題	<p>高次脳機能障害者などの中途障害者の社会復帰に向けての支援は、一人ひとりの状況にあった社会参加の場を得て、地域生活及び家庭生活が再構築されることが目的です。生活リハビリ事業は、グループ活動を通して高次脳機能障害等の特性に配慮したリハビリテーションとしての機会とするとともに、情緒や行動の問題を軽減していきます。高次脳機能障害者の症状は多様であることから、多岐にわたる支援ニーズを踏まえた多くの機関の連携による支援体制の整備に努めます。</p>

## 令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえつつ現在の事業の見直しを行います。高次脳機能障害者やその家族が抱える課題やニーズの把握をし、障害特性に応じた支援を推進します。また、関係機関とのネットワークの強化やICTの活用など社会状況に合わせた支援に取り組みます。</p>	

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00196 )

事務事業名称	障害者入所施設への入所者推薦			款	04	項	01	目	03	事業	025	整理番号	184
現担当課名	障害者生活支援課		係名	管理係		連絡先電話番号	2275		昨年度整理番号	199			
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成17年度												
令和 3年度担当課名	障害者生活支援課							事業評価区分	一般				

## 令和 3年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	障害者入所施設等の利用希望者	根拠法令等 ( 1 ) ( 2 )	障害者支援施設等利用希望者の推薦に関する要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区内障害者入所施設等で退所者があった場合の入所希望者推薦に当たり、透明性と公平性を確保することを目的とする。	活動指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 )	入所者推薦連絡会開催回数  当該施設申込者数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区内障害者入所施設および区有地等を活用した共同生活援助施設の入所希望者推薦について、原則として年1回、応募のあった入所希望者に対し、入所者推薦連絡会において、客観的な基準をもとに優先度を付し、入所希望者を推薦する。なお、共同生活援助施設入所者に不足が生じた場合は、随時募集を行い、入所希望者を推薦する。	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 ) 指標説明	

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 回数	3	2	1	2	3	2	150.0	99.2
活動指標 ( 2 )	2 人	70	35	19	35	50	35	142.9	
成果指標 ( 1 )	3								
成果指標 ( 2 )	4								
事業費	5 千円	128	132	40	123	122	123	特記事項 事業費10%以上の増理由 入所推薦連絡会が昨年度より多く、計3回開催されたため。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0		
職員数	8 人	0.74	1.06	0.70	0.72	0.96	0.64		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10		
人件費	10 千円	6,451	9,241	5,952	6,122	8,009	5,340		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	368		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	6,579	9,373	5,992	6,245	8,131	5,831		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	2,193,000	4,686,500	5,992,000	3,122,500	2,710,333	2,915,500		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	6,579	9,373	5,992	6,245	8,131	5,831		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

## 令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 184

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	しもたか希望の家ibuki入所者推薦連絡会の開催	1	回	41
すだちの里すぎなみ入所者推薦連絡会の開催	1	回	41	
永福南社会福祉ガーデン入所者推薦連絡会の開催	1	回	40	
	その他（ ）			
事業実績	すだちの里すぎなみ入所者推薦連絡会を1回、しもたか希望の家ibukiの入居者推薦連絡会を1回、永福南社会福祉ガーデンの入所者推薦連絡会を1回開催しました。			

## 令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	すだちの里すぎなみは、おおむね3年間を入所期間とする地域移行型の施設であるため、退所があった場合に備え、予め入所者推薦連絡会において入所希望者の優先度を付し、施設に推薦します。マイルドハート高円寺と永福南社会福祉ガーデンは長期利用者が多く、定員に空きが出ない状態が続いているため、空き定員が発生した際、推薦連絡会を開催することとしています。区有地等を活用したグループホームについては、入所者に不足が生じた場合に推薦連絡会を開催し、施設に推薦します。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	入所者推薦連絡会の運営については、公平性及び透明性を確保した施設入所推薦を引き続き行います。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	今後、新規施設の募集がある際は、その需要を加味して目標値の設定します。
評価と課題	入所者推薦連絡会では、入所希望者の家族や在宅状況、障害の程度など総合的な判断による選考基準を作成しています。より公平性・透明性及び入所希望者の実態が反映できるよう障害支援区分の調査票を活用することで、優先度を付し施設への推薦を行いました。今後も引き続き、公平性・透明性を確保しながら、入所希望者の推薦を効率的に行います。

## 令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	区有地を活用した入所施設やグループホームの開設等の際に入所者推薦連絡会を開催します。入所希望者の推薦にあたっては、推薦基準や理由等の透明性・公平性の確保を図ります。令和4年度は、新たな施設開設の予定はないことから、入所者推薦は年2回となります。	

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00197 )

事務事業名称	障害者手帳の交付等			款	04	項	01	目	03	事業	026	整理番号	185
現担当課名	障害者施策課		係名	障害福祉サービス係			連絡先電話番号	1175		昨年度整理番号	200		
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和47年度												
令和 3年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

## 令和 3年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	身体障害者手帳の交付を受ける者 愛の手帳 (知的障害) の交付を受ける者	根拠法令等 ( 1 ) ( 2 )	身体障害者福祉法第9条の2 知的障害者福祉法第10条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害者手帳が交付されることで受けられる様々な支援により、障害者 (児) が地域において自立した日常生活を送ることができる。	活動指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 )	身体障害者手帳所持者数 愛の手帳 (知的障害) 所持者数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	障害者手帳を交付するとともに、障害の状態により必要な補装具や日常生活支援サービスの相談を行う。	成果指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 ) 指標説明	身体障害者相談延件数 知的障害者相談件数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 人	12,700	12,668	12,634	12,637	12,278	12,537	97.2	89.3
活動指標 ( 2 )	2 人	2,636	2,715	2,715	2,796	2,768	28,100	99.0	
成果指標 ( 1 )	3 件	18,188	18,679	17,606	18,134	16,884	17,560	93.1	
成果指標 ( 2 )	4 件	549	550	406	418	3,400	3,450	813.4	
事業費	5 千円	663	970	970	1,247	1,114	1,369	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	・郵送料が見込みを下回ったため、執行率が89.3%にとどまりました。 ・令和3年度の組織改正により職員体制が変更されたため、知的障害者の相談件数が大幅に増加しました。	
(内) 委託費	7 千円	480	756	756	1,043	910	1,011		
職員数	8 人	3.25	4.03	6.18	3.80	4.01	3.20		
上記以外の職員	9 人	0.50	0.50	0.50	0.40	0.40	0.80		
人件費	10 千円	28,334	35,134	52,549	32,311	33,455	26,698		
上記以外の職員	11 千円	1,540	1,540	1,814	1,451	1,470	2,940		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	30,537	37,644	55,333	35,009	36,039	31,007		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	2,404	2,972	4,380	2,770	2,935	2,473		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	30,537	37,644	55,333	35,009	36,039	31,007		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

## 令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 185

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	障害者手帳関係郵送料等事務費			1,114
	その他（ ）			
事業実績	<p>障害者と障害児の保護者からの申請により、障害者手帳の交付を行いました。また、手帳を持つことで受けられる様々な福祉サービスを案内するとともに、補装具や日常生活用具・自立支援医療（更生医療）・障害福祉サービス等の相談対応を行いました。令和3年度の手帳やサービスに関する申請などの相談件数は、身体障害者16,884件、知的障害者3,400件でした。</p>			

## 令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>障害者手帳所持者の割合は、区の総人口に対し身体障害は2.15%、知的障害は0.48%です。身体障害の種別では肢体不自由が最も多いですが、近年は、心臓や腎臓などの内部障害を持つ方が増加しています。一方、医療の進歩や機能回復訓練により障害程度が変化する事例も増加していることから、平成14年度より障害再認定制度が導入されました。障害者手帳は東京都による認定のため、申請から交付までに時間を要することから、迅速な対応が求められています。令和3年度には障害者相談の窓口を統合する組織改正を行い、手帳の交付から各種サービスの手続きや相談がワンストップで出来るようになりました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>障害者手帳（身体及び知的）には、有効期限がないため、事業対象者が大幅に変動することはありませんが、身体障害者手帳所持者は65歳以上の高齢者が66.3%を占めており、高齢化の進展に伴い、手帳の取得者が増加していくことが予測されます。また、愛の手帳も知的障害に対する認知度が高くなってきたことから、増加していくことが予測されます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>令和3年度から障害者の相談体制を再編成し、福祉事務所の受付窓口を障害者施策課に統合して、障害者手帳の交付とともに、各種の申請手続きや相談を一元的に行う体制となりました。これにより、多岐に渡るサービス等の案内と専門的な相談対応が出来るようになり、知的障害者の相談件数が大幅に増加しています。</p>
評価と課題	<p>障害者が各種の福祉サービスを受けながら地域で生活していくためには、障害者手帳の交付が必要となります。申請を受けてから速やかに交付できるよう、東京都への進達処理を迅速に行っています。また福祉サービスは種類や制度も幅広く、手続き先がわかりにくいといった課題を解決するため、福祉事務所での相談機能を統合し、障害者施策課において各種の手続きが一元的にできる組織改正を行いました。障害者の相談は手帳の取得やサービス・生活に関する事など多岐に渡るため、引き続き丁寧な説明や案内が求められています。</p>

## 令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>障害者手帳は障害者が各種の福祉サービスを受けるために必要とされることから、予算は現状維持としつつ、申請者の利便性の向上と事務処理の効率化を図っていきます。</p>	

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00207 )

事務事業名称	障害者グループホームの支援			款	04	項	01	目	03	事業	036	整理番号	194
現担当課名	障害者施策課		係名	認定・給付係			連絡先電話番号	1159		昨年度整理番号	209		
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成 8年度												
令和 3年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

## 令和 3年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	グループホームを運営する社会福祉法人、グループホームを利用している障害者等	根拠法令等 ( 1 ) ( 2 )	杉並区障害者グループホーム等支援事業実施要綱 杉並区知的障害者区長指定グループホーム事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害者が地域社会で自立した生活を送る場であるグループホームが安定的・継続的に運営されるように支援する。	活動指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 )	グループホーム利用者数 杉並区内グループホームの利用者数 区内運営費支給施設 (ユニット) 数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	精神障害者グループホームを運営する社会福祉法人等に対し、運営経費の一部を支給する。グループホームを利用する障害者への家賃助成を行う。グループホーム相互のネットワークを構築するための支援を実施する。	成果指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 ) 指標説明	通過型グループホームから退所し、地域で生活を始めた人数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 人	227	245	245	245	276	280	112.7	95.0	
活動指標 ( 2 )	2 所	12	14	11	14	9	14	64.3		
成果指標 ( 1 )	3 人	10	15	12	15	12	15	80.0		
成果指標 ( 2 )	4									
事業費	5 千円	125,943	149,786	146,082	150,500	142,901	152,027	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	3,791	3,813	3,749	3,813	3,803	3,813			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.80	0.60	1.00	0.80	0.50	0.50		
	上記以外の職員	9 人	0.40	0.40	0.40	2.10	2.10	2.10		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	6,974	5,231	8,503	6,802	4,172	4,172		
	上記以外の職員	11 千円	1,232	1,232	1,451	7,619	7,718	7,718		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	134,149	156,249	156,036	164,921	154,791	163,917			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	590,965	637,751	636,882	673,147	560,837	585,418			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0			
	都からの補助金等	16 千円	11,323	11,379	13,280	11,380	11,580	12,030		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	11,323	11,379	13,280	11,380	11,580	12,030		
差引: 一般財源 (12-18)	19 千円	122,826	144,870	142,756	153,541	143,211	151,887			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

## 令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 194

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	精神障害者グループホーム運営助成（ユニット数）	51	所	49,008
	グループホーム入居者への家賃助成	212	人	55,379
	障害者グループホーム地域ネットワーク事業委託			3,744
	医療連携型・重度障害者対応型グループホーム体制強化支援事業助成	3	所	30,940
	その他（地域移行支援事業補助金ほか）			3,830
事業実績	<p>精神障害者が入居している都内グループホームの設置法人に対し、施設借上費を支出することで、精神障害者の家賃負担の軽減を図るとともに、身体及び知的障害者を対象に、収入に応じて家賃助成を行いました。また、医療的ケアが必要な障害者のための医療連携型グループホーム・重度の身体・知的障害者を支援する重度障害者対応型グループホームに運営費の助成を行いました。</p> <p>さらに、障害者グループホーム地域ネットワーク事業により、区内グループホーム同士の相互交流の場として、研修会や情報交換の場を設ける取組を行いました。</p>			

## 令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>障害者のグループホームは、平成28年度末に、知的障害者対象35所、精神障害者対象7所、身体障害者対象2所だったのが、令和3年度末にはそれぞれ、56所、10所、3所に増えました。</p> <p>知的障害者グループホーム（区長指定型）は当初5所で、平成23年度からは2所となり、平成30年12月以降は1所となりました。</p> <p>障害者が住み慣れた地域で必要な援助を受けながら自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、グループホームをはじめとした住まいの確保が求められています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>グループホームの開設が進んでいることから、共同生活援助の利用者が今後も増えていくことが見込まれます。</p> <p>また、長期入院している精神障害者の地域移行に向けて、精神障害者グループホームがその受け入れ先となっており、社会復帰を目指し地域で単身生活していく上で重要な役割となっています。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>知的障害者のグループホーム入所者が増えることで、家賃助成の実績も増えています。</p> <p>精神障害者グループホームの多くは、一定期間（3年間）を経過した後に地域での単身生活へ移行することを目指し、移行のための支援をする通過型のグループホームです。地域への移行は年間10～15人程度で推移しており、令和3年度の実績は12名でした。</p>
評価と課題	<p>精神障害者が入居している都内グループホームに対する施設借上費により、精神障害者の家賃負担の軽減を図るとともに、身体及び知的障害者を対象に家賃助成を行うことで、グループホームへの入居が可能になるなど、地域生活の定着推進に寄与しています。</p> <p>また、医療的ケアが必要な障害者のための医療連携型グループホーム、重度の身体・知的障害者を支援する重度障害者対応型グループホームに運営費の助成を行い、グループホームが安定的・継続的に運営できるよう適切な支援を行っていきます。</p>

## 令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>グループホームの開設数は年々増加しており、家賃助成の対象者も増えています。障害者がグループホームを利用し、継続して地域生活を行う上で家賃助成や施設借上費は大変重要であり、利用状況を踏まえた予算編成が必要となります。</p>	

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00680 )

事務事業名称	障害者の権利擁護の推進				款	04	項	01	目	03	事業	037	整理番号	195	
現担当課名	障害者施策課		係名	管理係		連絡先電話番号	1142		昨年度整理番号	210					
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成27年度	実行計画事業	目標	04	施策	17	計画事業	03							
令和 3年度担当課名	障害者施策課								事業評価区分	一般					

## 令和 3年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	区民、区職員、民間事業者	根拠法令等	( 1 ) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 ( 2 ) 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害者差別の禁止や合理的配慮の提供など障害者の権利擁護に関する理念の普及に努める。 障害者に対する虐待の未然防止のため、地域における支援のネットワークを構築するとともに、必要な福祉サービスの利用援助など養護者等の負担軽減を図る。	活動指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 )	区民・職員・関係機関向け講演会・研修会の実施回数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区民及び民間事業者等に対し、障害者差別の禁止や合理的配慮など障害者の権利擁護に関する普及啓発を行う。 区職員が適切な区民対応をできるよう、職員対応要領の周知や研修などを行う。 障害者虐待防止法に基づき、通報等を受理し、事実確認をするとともに個々の状況に応じて対応し、支援機関につなぐなど継続的な支援を行う。	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 ) 指標説明	講演会・研修会参加者数 障害者虐待防止研修 (グループホーム世話人対象) 参加者数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 回	3	3	0	3	1	3	33.3	41.0	
活動指標 ( 2 )	2									
成果指標 ( 1 )	3 人	217	300	0	300	30	300	10.0		
成果指標 ( 2 )	4									
事業費	5 千円	1,331	1,454	610	1,612	661	2,424	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	研修会や会議については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部のみの開催となりました。 また、虐待が発生した際に緊急対応ができるよう、一時保護を行うための居室確保を実施していますが、対応を要する事案が発生しなかったことから執行残が発生しました。		
(内) 委託費	7 千円	308	51	31	58	51	1,058			
職員数	8 人	2.80	2.43	3.50	3.70	2.60	2.80			
上記以外の職員	9 人	3.00	3.00	0.30	0.10	0.10	0.10			
人件費	10 千円	24,410	21,185	29,761	31,102	21,354	23,022			
上記以外の職員	11 千円	9,240	9,240	1,088	363	368	368			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	34,981	31,879	31,459	33,077	22,383	25,814			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	11,660,333	10,626,333	0	11,025,667	22,383,000	8,604,667			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	611	616	616	599	598			506
	都からの補助金等	16 千円	508	522	523	471	470			422
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	1,119	1,138	1,139	1,070	1,068	928		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	33,862	30,741	30,320	32,007	21,315	24,886			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

## 令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 195

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	障害者差別解消支援地域会議開催	2	回	148
	障害者虐待防止研修（グループホーム世話人対象）	1	回	61
	その他（障害者差別解消に向けた啓発用品等）			452
事業実績	<p>障害理解を深めるための障害者差別解消支援地域会議について、本会を2回開催し、令和2年度に行った民生委員及び児童委員を対象とした調査結果の周知や、令和4年度から開始する共生社会の実現に向けた新たな取組について検討を行いました。</p> <p>障害者虐待防止研修は、グループホーム世話人を対象に講義とグループワークを行いました。</p> <p>その他、区の職員が障害者への合理的配慮を率先して実践していくため、新任職員を対象とした研修の実施や障害者活躍推進計画に関するアンケートの実施等を行いました。</p>			

## 令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>平成24年10月の障害者虐待防止法の施行に伴い、障害者虐待に関する対応窓口を開設し、平成25年4月からは基幹相談支援センターと虐待防止センターの機能を併せ持つ地域ネットワーク推進係を設置しました。令和3年4月からは地域の相談支援体制のとりまとめや整備、ネットワーク構築の強化を図るために、基幹相談支援センターを設置したことに伴い、虐待防止の業務も基幹相談支援センターに移行しました。</p> <p>平成28年4月に障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行されたことを踏まえ、区においても、区職員の服務規程としての職員対応要領の策定や、障害者差別解消支援地域会議を設置し、障害者への合理的配慮に関する取組を進めています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>令和3年5月に民間事業者にも障害者への合理的配慮の提供を義務付ける改正障害者差別解消法が成立したことを踏まえ、区では、障害の有無によって分け隔てることなく、障害者が地域の一員として力を発揮できる共生社会の実現に向け、区内事業者等への普及啓発に取り組んでいく必要があります。また、行政サービスにおいて合理的配慮の不提供がないよう、引き続き啓発や研修を実施していきます。</p> <p>障害者虐待防止に関しては、令和4年度から虐待防止委員会の設置が義務化されたことの周知を図るとともに、障害福祉サービスの管理者など組織を取りまとめる職員や、現場の職員を対象とした研修の開催など、事業所や職員の意識改革を図っていきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>令和3年度は、講演会・研修会について、新型コロナウイルス感染拡大の状況により一部中止としつつも、感染防止策を講じながら可能な範囲で開催しました。</p>
評価と課題	<p>法により、障害のある方への合理的配慮の提供が求められていますが、令和3年度に実施した区民意向調査では、合理的配慮の認知度は4割程度にとどまっており、引き続き普及啓発に力を入れる必要があります。今後は、令和元年度に実施した障害当事者への「良かったこと調査」などの各種調査結果を活用し、合理的配慮の提供を地域に広めていく取組を行っていきます。</p> <p>障害者虐待防止に関しては、虐待の早期発見や未然防止のために、通報義務の周知や関係機関や地域の見守りなど、支援のネットワーク構築を進めていきます。また、地域自立支援協議会などでの議論を通して、虐待の未然防止に取り組んでいきます。</p>

## 令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>合理的配慮の提供を効果的に広めていくためには、区内の様々な場所での提供状況を把握した上で働きかけていくことが必要です。令和4年度に区内障害者に求められる場の調査を実施し、令和5年度にはその調査結果をもとに、その場が誰にとっても過ごしやすいものとなるよう、合理的配慮の提供を進める働きかけを行っていきます。</p> <p>障害者虐待防止に関しては、通報義務の周知を図り、関係機関や地域の見守りなどのネットワーク構築を進めていきます。通報等に適切に対応できるよう、在宅医療・生活支援センターの支援会議を活用し、法律や医療の専門家から助言を受けるなど支援者の専門性や対応力の向上や関係機関との連携強化を図っていきます。また、障害福祉サービス事業所の管理者等に向け、虐待防止委員会の設置の義務化を周知し、虐待の未然防止に向けた体制整備を進めていきます。</p>	

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00780 )

事務事業名称	障害者の地域生活支援体制の充実				款 04	項 01	目 03	事業 042	整理番号	197
現担当課名	障害者施策課		係名	管理係	連絡先電話番号			1143	昨年度整理番号	212
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成25年度	実行計画事業	目標 04	施策 17	計画事業 01					
令和 3年度担当課名	障害者施策課						事業評価区分	一般		

## 令和 3年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	身体障害者、知的障害者、精神障害者及び介護者など 障害福祉サービスの事業者、相談支援事業者など	根拠法令等 ( 1 ) ( 2 )	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律  杉並区障害者地域相談支援センター運営事業実施要綱ほか
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような、地域の相談支援体制を整える。	活動指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 )	障害者地域相談支援センターでの相談件数  障害者地域相談支援センター3所合計の年間相談件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	基幹相談支援センターをはじめとした障害者の相談支援体制の強化を図る。 精神科病院長期入院者の地域生活への移行を促進する。 家族等が介護できなくなった場合などの緊急時に障害者を受け入れ・支援する地域の体制を整える。 高齢化・重度化した障害者に対応できる人材の確保・育成を図る。	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 ) 指標説明	精神障害者グループホーム活用型ショートステイ専用居室稼働日数 (年間)

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 件	27,274	30,000	30,414	30,000	34,470	35,000	114.9	特記事項 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、緊急時受入事業の実績がなく、福祉人材育成のための研修等についても、一部のみの実施となったため、執行残となりました。 令和3年度から基幹相談支援センター及びすまいるに生活支援コーディネーターを配置したことにより、事業費が増加しています。	
活動指標 ( 2 )	2 所									
成果指標 ( 1 )	3 日	348	480	174	480	284	480	59.2		
成果指標 ( 2 )	4									
事業費	5 千円	175,835	207,616	167,501	242,954	209,404	226,726			
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	129,813	160,569	121,855	194,251	162,989	178,236			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	11.52	11.20	11.50	10.78	12.81	12.91		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	3.90	2.00	5.25	3.60		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	96,043	93,253	94,153	89,506	104,507	105,341		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	14,149	7,256	19,294	13,230		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	271,878	300,869	275,803	339,716	333,205	345,297			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	9,968	10,029	9,068	11,324	9,667	9,866			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	5,061	9,178	8,350	8,346		
	都からの補助金等	16 千円	6,988	5,471	4,292	4,291	3,905	4,730		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	6,988	5,471	9,353	13,469	12,255	13,076		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	264,890	295,398	266,450	326,247	320,950	332,221			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 3年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 197

	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )
主な取組	障害者地域相談支援センター(すまいる3所) 委託	3	所	123,256
	障害者ショートステイ運営助成	3	所	44,604
	グループホーム活用型ショートステイサービス委託	2	所	5,361
	障害者24時間安心サポート事業委託	1	所	2,508
	その他 ( 地域自立支援協議会・新型コロナウイルス対応生活支援事業等 )			33,675
事業実績	<p>令和3年4月に基幹相談支援センターを設置し地域生活支援拠点を整備するとともに相談支援体制の見直しを行いました。障害者地域相談支援センター3所の相談件数は、令和3年度には延べ34,470件と令和2年度から4,056件増加しました。グループホーム活用型ショートステイサービス事業の利用延べ日数は284日と令和2年度から110日増加しており、精神科病院からの相談も増えています。介護者等が新型コロナウイルス感染症に感染した際に、区立施設を活用して、障害者への生活支援を行う事業を令和2年度から実施しており、令和3年度は2人の受入を行いました。</p>			

## 令和 3年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	<p>平成15年に措置制度から支援費制度へ移行し、平成18年に障害者自立支援法、平成25年度には障害者総合支援法の施行により民間の相談支援事業所の役割が拡大しました。平成25年に区の福祉事務所の相談体制の見直しを行い、地域の障害者の相談支援を担う障害者地域相談支援センター ( すまいる ) 3所を設置し相談支援体制の充実を図りました。また、地域の障害者の支援体制の整備・充実を図るため、平成19年度から地域自立支援協議会を設置しています。令和3年度にはさらなる相談支援体制の機能強化に向けウェルファーム杉並に基幹相談支援センターを設置し、地域生活支援拠点を整備しました。障害者の高齢化や重度化が進んでおり、地域生活を継続するための相談支援や社会資源の整備と支援のネットワーク構築、従事する職員の確保・育成が求められています。</p>
事業の今後 ( 3~5年 ) の予測と方向性	<p>基幹相談支援センターの設置により、地域生活支援拠点機能が整備されたことで、今後は基幹相談支援センター及びすまいるに配置されたコーディネーターを中心に、介護者の急病などにより緊急時の対応が必要な障害者に事前に備えておく緊急時対応計画を作成する取組を計画的に進めていきます。また、短期入所、居宅介護、重度訪問介護など、緊急時対応事業を実施する事業者を増やし、地域で5日程度の緊急時対応を行える体制を整えます。緊急時などにも地域の関係機関が連携して障害者の生活を支援できるようなネットワークの構築にあたっては、個々の緊急時対応計画作成の過程で抽出された地域の課題を含め、その解決に向けた議論を地域自立支援協議会を中心に行っていきます。</p>
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	<p>障害者地域相談支援センターの相談件数は、令和2年度30,414件でしたが、令和3年度は34,470件に増えました。内容は、福祉サービスの利用をはじめ、不安の受け止め、生活や人間関係の悩み、就労など多岐にわたり、その対応には障害者福祉等の高い専門性が必要となっています。</p> <p>精神科病院長期入院者にピアサポーター等が退院の動機づけを行う地域移行プレ相談事業の支援件数は、令和2年度は166件、令和3年度は155件となり、若干減少しました。精神障害者グループホーム活用型ショートステイ利用者は、令和2年度は174件、令和3年度は284件となり、回復傾向にあります。</p>
評価と課題	<p>令和3年4月の基幹相談支援センターの設置に伴い、地域生活支援拠点を整備しました。今後は、基幹相談支援センター等に配置されたコーディネーターを中心に、緊急時の対応が必要な障害者に対して、事前に「緊急時対応計画」を作成する取組を進めるとともに、緊急時にはその計画に基づき、短期入所、居宅介護、重度訪問介護などのサービス利用や利用者を取り巻く地域の支援のネットワークにより、緊急時も障害者が安心して地域で暮らし続けられる体制を整えます。また、重度化・高齢化した障害者の地域生活の支援にあたっては、民間事業者とも連携して専門性の高い人材の確保・育成の取組を実施します。さらに、病院や施設から地域に戻る障害者への支援について、コロナ禍により面会等が制限される中、地域移行促進部会等で情報を共有し、新たな取組につなげます。</p>

## 令和 5年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し ( 改善 )
予算の方向性の理由・内容	<p>令和3年4月に基幹相談支援センターを設置し、地域生活支援拠点を整備したことにより、地域の支援機関のネットワーク構築をすすめていきます。緊急時の対応については、基幹相談支援センターと障害者地域相談支援センターにコーディネーターを配置し、緊急時対応計画の作成及び対応等に関するコーディネートを実施していきます。緊急時対応ショートステイや緊急時支援者派遣などの事業についても、事業者を増やす取り組みを進めていきます。</p> <p>重度化・高齢化した障害者の地域生活の支援にあたっては、専門性の高い人材の育成が不可欠であり、地域の障害福祉に関わる事業者共同で研修やイベントなどの各種取組を、事業者とともに発展させていきます。</p> <p>新型コロナウイルス対応生活支援事業については、感染状況を踏まえ、段階的に事業を縮小・終了してまいります。</p>	

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00781 )

事務事業名称	発達障害者支援の充実				款 04	項 01	目 03	事業 043	整理番号	198
現担当課名	障害者施策課		係名	管理係		連絡先電話番号	1148		昨年度整理番号	213
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成26年度	実行計画事業	目標 04	施策 17	計画事業 04					
令和 3年度担当課名	障害者施策課						事業評価区分	一般		

## 令和 3年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	杉並区に居住する、知的障害を伴わない18歳から50歳未満の発達障害の診断を受けている者及び疑いのあるもの。	根拠法令等 (1) (2)	発達障害者支援法 杉並区発達障害者支援事業成人期プログラム実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害についての理解を深め、自己の特性を見直すことにより、対人関係能力の向上や維持を図り、安定した生活を送ることを目的とする。 発達障害者の家族が、障害の特性やより良いかわり方を学ぶ機会を得ることで、当事者が安定した生活につながることを目指す。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	青年期プログラムの延べ人数 家族教室の参加延べ人数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	青年期及び成人期の発達障害の方を対象にコミュニケーションスキルや自己理解を深める専門プログラムを提供する。 プログラムや家族教室の講師は専門の講師に依頼し、謝礼を支払う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	プログラム終了者のステップアップ率 ステップアップした人数 ÷ プログラム終了者 × 100 家族教室参加後の満足度 参加者へのアンケート調査による満足度

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	452	672	359	60	88	0	146.7	65.0
活動指標 (2)	2 人	25	0	0	25	54	50	216.0	
成果指標 (1)	3 %	83	75	86	75	75	0	100.0	
成果指標 (2)	4 %	0	0	0	75	85	0	113.3	
事業費	5 千円	2,930	5,038	3,437	2,705	1,757	983	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	余暇支援プログラムは新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりプログラムを中止したことがあったため予算未執行が生じました。 令和3年度に職業訓練プログラムを終了したため事業費が減額しています。 令和3年度から新たに家族教室について成果指標を追加しました。	
(内) 委託費	7 千円	32	34	31	20	5	20		
職員数	8 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	9 人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.00		
人件費	10 千円	8,718	8,718	8,503	8,503	8,343	8,343		
	11 千円	308	308	363	363	368	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	11,956	14,064	12,303	11,571	10,468	9,326		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	26,451	20,929	34,270	192,850	118,955	0		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	2,120	2,518	2,518	1,352	862		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	2,120	2,518	2,518	1,352	862	491	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	9,836	11,546	9,785	10,219	9,606	8,835		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 3年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 198

	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )
主な取組	青年期プログラムの実施	54	回	1,354
	家族教室の実施	5	回	119
	余暇支援プログラム	10	回	250
	その他 ( アセスメントシート評価会議 )			34
事業実績	<p>青年期プログラムは、週に1回、自分を知り他者との交流からコミュニケーションスキルを学ぶプログラムや、運動、外出等を体験するプログラムを実施しました。家族教室では、医学的な理解を深めるとともに、心理・社会的側面から発達障害者の特性を学ぶ講座を実施しました。余暇支援プログラムでは、すでに当事業を卒業した方を対象に月に1回、ピアサポートすることを目的としてゲームなどのレクリエーションを実施しました。</p>			

## 令和 3年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	<p>平成26年度に事業を開始した当時は、知的障害のない成人期の発達障害の方が使える障害福祉サービスはほとんどない状況でしたが、事業開始以降、成人期の発達障害の方を対象とした障害福祉サービスや医療機関も充実してきています。また、相談者の層にもここ数年変化がみられ、義務教育終了後から概ね25歳の方 ( 以下、青年期 ) の相談が増えています。青年期は、医療や教育のはざまにある年代であり、使える社会資源が少ないことから、当事者の支援に向けた関係機関との連携の強化が課題です。</p>
事業の今後 ( 3~5年 ) の予測と方向性	<p>発達障害の支援は、教育・保健・就労・福祉の各分野で行われていますが、教育や医療のはざまの世代である青年期の方たちの相談の受け皿が少ないことから、相談支援を充実させる必要があります。</p> <p>特に、就労支援機関やひきこもりを支援する機関に発達障害による課題を抱えた方もいることから、支援機関の発達障害者への対応力を向上させ、各機関が連携を促進することが求められています。</p>
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	<p>青年期プログラムの参加者数は目標を上回ったものの、区内1か所で開催した場合、通所が困難であるなど新たな参加者の掘り起こしが困難であることことから、令和3年度でプログラムを一旦終了しました。</p> <p>家族教室については、当事者への対応に課題を抱えた家族が参加し、本人理解や社会資源について情報を提供したことで、一定の評価が得られました。</p>
評価と課題	<p>青年期プログラムは、より多くの方が参加できるようアクセスのしやすい場所での実施先確保に向けて検討する必要があります。</p> <p>発達障害のある方が相談機関や支援機関につながりにくいといった課題があることから、新たに発達障害者向けの専門相談を開始しました。また、各種相談・支援機関の担当者による実務担当者会を年に2回開催し関係機関の相互連携を促進するとともに、研修を通して相談スキルの向上を図りました。</p> <p>余暇支援プログラムは、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言中は休止としましたが、開始から数年が経過し当事者が集い、サポートしあう関係性が生まれています。</p>

## 令和 5年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し ( 改善 ) ・実施主体の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>青年期の発達障害者の相談については、医療や教育分野のはざまの時期にあり、行政や民間機関での相談やつながりが必要です。発達障害者のグループワークについては、一旦終了としましたが、参加者がアクセスしやすい区内3か所のすまいる ( 障害者相談支援センター ) の実施を目指し、すまいる職員が安心してプログラムが実施できるよう研修体制を整える必要があります。</p> <p>また、令和4年度から開始した発達障害者の方が障害福祉サービスを利用する際の専門相談 ( 心理士 ) を継続し実施する必要があります。</p> <p>実務担当者会は、関係機関のネットワークを強化し対応力の向上を図るため、今後も継続していく必要があります。</p>	

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00841 )

事務事業名称	障害者生活支援サービス			款	04	項	01	目	03	事業	059	整理番号	200
現担当課名	障害者施策課		係名	障害者手当・医療係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号			
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	令和 3年度												
令和 3年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

## 令和 3年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	在宅の重度心身障害者（児）で各事業ごとに支援を必要とする方	根拠法令等	( 1 ) ( 2 )	杉並区心身障害者おむつ支給要綱 杉並区重度心身障害者等緊急通報システム（民間方式）事業運営要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	○障害者が住み慣れた地域で引き続き暮らせるよう、衛生の保持や健康の増進、生活の安全の確保等のほか、経済的な負担の軽減を図る。	活動指標	指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ）	受給者数（おむつ） 緊急通報システム新規設置台数
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	○おむつ支給：月8,000円を限度に現物支給する。 ○緊急通報システム：緊急事態に陥った際、自動的に民間警備会社に通報する。 ○理美容サービス：理美容券を発行し訪問理美容サービスを提供する。 ○電話料助成：固定電話の回線・配線・機器使用料及び月60通話分の通話料を助成する。 ○寝具洗濯乾燥：月1回、ふとん乾燥車で自宅を訪問し、寝具の乾燥を行う。年に2回、寝具の水洗いも行う。	指標説明	成果指標	おむつの一人当たり年間総支給額
		指標説明	指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明	緊急通報システム設置台数累計

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 人				950	908	940	95.6	96.2
活動指標 ( 2 )	2 台				5	4	5	80.0	
成果指標 ( 1 )	3 千円				70	72	70	102.9	
成果指標 ( 2 )	4 台				43	35	41	81.4	
事業費	5 千円				72,457	69,710	70,670	特記事項	
( 内 ) 投資的経費等	6 千円				0	0	0	令和3年度に他の複数の事務事業から統合しました。	
( 内 ) 委託費	7 千円				71,717	69,098	69,951		
職員数	常勤職員数（再任用含）	8 人			0.50	2.20	2.55		
	上記以外の職員	9 人			0.00	0.50	0.40		
人件費	常勤職員分（再任用含）	10 千円			4,252	18,016	19,584		
	上記以外の職員	11 千円			0	1,838	1,470		
総事業費 (5+10+11)	12 千円				76,709	89,564	91,724		
単位当たりコスト ( (12-6) ÷ 1 )	13 円				80,746	98,639	97,579		
財源	受益者負担分	14 千円			0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円			0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円			272	1,085	162		
	その他の補助金等	17 千円			0	0	0		
	特定財源計 ( 14+15+16+17 )	18 千円				272	1,085	162	
差引：一般財源 ( 12-18 )	19 千円				76,437	88,479	91,562		
受益者負担比率 ( 14 ÷ 12 )	20 %				0.0	0.0	0.0		

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 3年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 200

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )
	おむつ支給		908	人
	緊急通報システム	35	人	1,251
	理美容サービス	190	人	1,199
	その他 ( 電話料助成、寝具洗濯乾燥、知的障害者 ( 児 ) 位置探索システム等 )	59	人	1,347
	その他 ( 事務費ほか )			88
事業実績	<p>その他の事業のうち、電話料の助成対象者は26人 ( 個人電話18人、福祉電話8人 )、寝具洗濯乾燥サービスは12人、位置探索システムは21人にサービスを提供しました。一方で、三輪自転車購入費助成の新規申請はありませんでした。</p>			

## 令和 3年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	<p>おむつ、理美容サービス、及び寝具洗濯乾燥サービスは平成31年1月に年齢要件を撤廃したため、障害者が年齢に関係なく継続してサービスが受給できる仕組みが整いました。</p> <p>緊急通報システムは、平成25年から消防庁方式から民間方式によるシステムに切り替えました。</p> <p>知的障害者 ( 児 ) 位置探索システムは、令和2年度に全登録者に対する実態調査の後、使用していない方々からの返却があったことで登録者数が減少しました。ほかに類似の民間サービスが多いこともあり、令和3年度の異動は返却のみでした。</p>
事業の今後 ( 3 ~ 5 年 ) の予測と方向性	<p>電話料の助成は、携帯電話の普及に伴い、固定電話の利用者が年々減少していることから、令和3年度は対象者に利用状況のアンケートを行いました。その結果、聴覚障害のためFAX ( 固定電話 ) が必需品である、視覚障害のため携帯電話は操作できないなどの意見があり、引き続き一定の需要が継続していく見込みです。</p> <p>三輪自転車購入費助成は、数件の相談はあったものの、申請はありませんでした。障害者の外出支援に三輪自転車が適切か事業の継続も含めて検討していく必要があります。</p>
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	<p>おむつは年齢要件の撤廃以降、新規申請や高齢者の介護用品の支給等からの移行などによる申請件数が急増し、令和3年度は制度改正の前年と比べ1実利用者は1.5倍となりました。</p>
評価と課題	<p>緊急通報システムは、ベッドから身体を起こしてもらうなど介護目的での利用が散見されたため、ケアマネージャーとも連携し改善を求めました。引き続き制度の適正な利用を実施します。</p> <p>おむつ支給は、子ども用も含めて今後も申請者の増加が予測されます。利用者の声を聞きながら品目の拡充などに努めていきます。</p>

## 令和 5年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し ( 改善 )
予算の方向性の理由・内容	<p>おむつは引き続き利用者の増加が予測されるため、必要な予算を確保していきます。</p> <p>寝具洗濯乾燥、緊急通報システム、位置探索システム、三輪自転車は今後も利用者の減少が予測されるため、サービスが必要な方には制度の周知に努める一方で、適切な予算規模を見極める必要があります。</p>	

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00842 )

事務事業名称	障害者手当等支給			款	04	項	01	目	03	事業	062	整理番号	201
現担当課名	障害者施策課		係名	障害者手当・医療係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号			
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	令和 3年度							主要事業 ( 区政経営報告書掲載事業 )					
令和 3年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

## 令和 3年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	受給要件に該当する心身障害者 ( 年齢制限、所得制限あり )	根拠法令等	( 1 ) 杉並区心身障害者福祉手当条例 ( 2 ) 杉並区心身障害者福祉タクシー事業実施要綱
事業の目的・目標 ( 対象をどのような状態にしたいのか )	○心身に障害を有する者等に手当を給付することにより、福祉の増進と経済的負担の軽減を図る。 ○外出困難な心身障害者の自立した生活と社会参加、及び経済的負担の軽減を図る。	活動指標	受給者数 ( 心身障害者福祉手当 ( 精神含む ) ・介護手当 )
活動内容 ( 事務事業の内容、やり方、手段 )	○心身障害者福祉手当：一定の障害等級、障害状況により、月額17,000円、11,500円、5,000円を支給する。 ○タクシー利用券：一定の障害を有する者に月5,300円の福祉タクシー券を支給する。	指標名 ( 1 )	福祉タクシー券利用者数
		指標説明	
		成果指標	心身障害者福祉手当 ( 精神含む ) ・介護手当の年間総支給額
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	発行した福祉タクシー券の利用率
		指標名 ( 2 )	
		指標説明	支払済み乗車料金 ÷ 発行した福祉タクシー券の額面総額

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 ( 目標値 )	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 人				5,250	5,194	5,288	98.9	98.9
活動指標 ( 2 )	2 人				6,500	6,203	6,500	95.4	
成果指標 ( 1 )	3 千円				915,000	912,775	921,115	99.8	
成果指標 ( 2 )	4 %				70	67	70	95.7	
事業費	5 千円				1,976,366	1,954,931	2,001,389	特記事項	
( 内 ) 投資的経費等	6 千円				0	0	0	令和3年度の事務事業の統合により、「原爆被害者への見舞金支給」「重度脳性麻痺者介護事業」「心身障害者医療費助成等」「難病患者福祉手当」「タクシー利用券の交付」「自動車燃料費助成」「リフト付きタクシー補助券の交付」が加わりました。また、令和2年度までの「おむつ支給」は事務事業名「障害者生活支援サービス」内の事業となりました。	
( 内 ) 委託費	7 千円				295,956	280,796	303,901		
職員数	8 人				9.20	8.86	8.35		
上記以外の職員	9 人				0.00	1.30	2.30		
人件費	10 千円				78,228	69,860	67,297		
上記以外の職員	11 千円				0	4,778	8,453		
総事業費 ( 5+10+11 )	12 千円				2,054,594	2,029,569	2,077,139		
単位当たりコスト ( ( 12-6 ) ÷ 1 )	13 円				391,351	390,753	392,802		
財源	受益者負担分	14 千円			0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円			112,100	114,860	13,488		
	都からの補助金等	16 千円			13,503	13,431	13,488		
	その他の補助金等	17 千円			0	0	0		
特定財源計 ( 14+15+16+17 )	18 千円				125,603	128,291	26,976		
差引：一般財源 ( 12-18 )	19 千円				1,928,991	1,901,278	2,050,163		
受益者負担比率 ( 14 ÷ 12 )	20 %				0.0	0.0	0.0		

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表（ 2 ）

## 令和 3年度 事業実施状況（ D o ）

整理番号 201

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	国制度手当（特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当）		546	人
主な取組	心身障害者福祉手当（精神障害者福祉手当含む）・介護手当	5,193	人	912,649
	難病患者福祉手当	2,783	人	541,579
	タクシー利用券、リフト付タクシー補助券、自動車燃料費助成	8,623	人	314,999
	その他（特別児童扶養手当事務費ほか）			33,092
事業実績	<p>国の制度による手当は、特別障害者手当を369人、障害児福祉手当を168人、経過的福祉手当を9人に支給しました。区の制度の心身障害者福祉手当（精神障害者福祉手当含む）・介護手当は5,193人に支給しました。</p> <p>タクシー利用券は6,203人、リフト付きタクシー補助券は842人、自動車燃料費助成は1,578人に支給しました。</p> <p>その他、原爆被爆者への見舞金や、重度脳性麻痺者の介護人への手当を支給しました。</p>			

## 令和 3年度 評価と課題（ C h e c k ）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>区の心身障害者福祉手当は昭和46年、介護手当は昭和48年開始で、ともに平成12年から所得制限を導入しました。</p> <p>特別児童扶養手当、特別障害者手当等の国の手当は昭和39年に開始しました。</p> <p>心身障害者福祉手当は、平成23年4月から精神疾患を持つ方への支援策として、精神障害者保健福祉手帳1級所持者を対象に加えました。</p> <p>タクシー券、自動車燃料費助成等の移動に関する事業は、令和3年4月より段階的な所得制限を導入しました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>手当は国の手当、区の手当とも微増、微減を繰り返しており、今後も同様の傾向が続くと見込まれます。</p> <p>タクシー券、自動車燃料費助成等の移動に関する事業は、令和3年4月以前からの利用者で所得超過者については激変緩和措置として4年度は半額実施、令和5年度は所得制限内の方のみ支給の対象となるため、受給者数の減少が見込まれます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>令和3年度はタクシー利用券の利用率、自動車燃料費の助成件数とも前年度を下回りました。令和4年度以降は所得制限の導入と精神障害者への対象拡大の影響を踏まえた目標値に修正を行います。</p>
評価と課題	<p>国の手当については、身体障害者手帳が不要である特別障害者手当の認知度が上がり、相談、申請件数が増加しました。必要な方に必要な手当を支給できるよう、丁寧な説明に努めていきます。</p> <p>区の手当については、日付を遡っての転出や手当の支給対象外施設への入所、所得の更正等による返還請求を行う事例が増加しています。令和3年1月に稼働した新システムを活用し、事前に受給者情報を的確に把握した上で、返還金が発生した場合には対象者へ丁寧な説明を行うことで確実に過払い金の解消に努めていきます。</p>

## 令和 5年度の方針（ A c t i o n ）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>区の手当は、特に難病患者福祉手当について、難病の認定数が増えたこと、杉並区独自の診断書による給付を認めていることもあり、受給者は増加の一途をたどっています。抜本的な制度改革が実施されない限り、今後も受給者数、支給総額ともに増加が続くことが予測されます。</p>	

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00227 )

事務事業名称	基幹相談支援センター等の維持管理			款	04	項	01	目	06	事業	014	整理番号	218
現担当課名	障害者施策課		係名	地域ネットワーク推進係			連絡先電話番号	1175		昨年度整理番号	232		
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成25年度												
令和 3年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	施設維持管理				

## 令和 3年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	障害者地域相談支援センターすまいる (高円寺) 基幹相談支援センター	根拠法令等	( 1 ) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 ( 2 ) 杉並区障害者地域相談支援センター事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	利用者が安心して快適に施設を利用できるよう、設備の維持管理を行う。	活動指標	障害者地域相談支援センター相談件数
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	障害者地域相談支援センター ( 3 所 ) の年間合計相談件数
		指標名 ( 2 )	
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	障害者地域相談支援センター (すまいる) 及び基幹相談支援センターの光熱水費・各保守点検・清掃業務・警備委託等 (按分) の負担を行う。	成果指標	
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	
		指標名 ( 2 )	
		指標説明	

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 件	27,274	30,000	30,414	30,000	34,470	35,000	114.9	89.1
活動指標 ( 2 )	2								
成果指標 ( 1 )	3								
成果指標 ( 2 )	4								
事業費	5 千円	2,557	2,602	2,361	5,550	4,943	5,458	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	令和2年度までは障害者地域相談支援センターすまいる高円寺だけでしたが、令和3年度から新たに基幹相談支援センターが加わったため、計画及び実績額が増加しました。また、障害者地域相談支援センターの維持管理費 (修繕費) の支出を要しなかったため、令和3年度予算執行率が89.1%となりました。	
(内) 委託費	7 千円	1,759	1,857	1,737	4,486	4,092	4,483		
職員数	8 人	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30		
上記以外の職員	9 人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10		
人件費	10 千円	2,615	2,615	2,551	1,472	1,488	1,488		
上記以外の職員	11 千円	308	308	363	363	368	368		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	5,480	5,525	5,275	7,385	6,799	7,314		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	201	184	173	246	197	209		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引: 一般財源 (12-18)	19 千円	5,480	5,525	5,275	7,385	6,799	7,314		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 3年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 218

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )
	光熱水費の支出		2	所
施設保守管理委託		2	所	3,656
維持管理経費の支出		2	所	436
	その他 ( )			
事業実績	<p>障害者地域相談支援センター高円寺は、杉並福祉事務所高円寺事務所と高円寺障害者交流館と併設のため、光熱水費、施設保守管理委託費、維持管理経費が按分 ( 10% ) になっています。基幹相談支援センターは、令和3年度にウェルファーム杉並複合施設等内に設置したため、光熱水費、施設保守管理委託、維持管理経費等が按分 ( 2.1% ) になっています。各主管施設の管理のもと、施設設備の定期的なメンテナンスを行い、業務運営に支障が出ないようにしています。</p>			

## 令和 3年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	
事業の今後 ( 3~5年 ) の予測と方向性	
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	
評価と課題	<p>令和3年度から基幹相談支援センターが加わり、維持管理経費の増額がありました。各主管施設の管理のもと、施設設備の定期的なメンテナンスを行い、節電等の対策も行いながら、業務運営に支障が出ないようにしていきます。</p>

## 令和 5年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し ( 改善 )
予算の方向性の理由・内容	<p>障害者地域相談支援センター高円寺は、杉並福祉事務所高円寺事務所と高円寺障害者交流館と併設のため、光熱水費、施設保守管理委託費、維持管理経費が按分 ( 10% ) になっています。基幹相談支援センターは、令和3年度にウェルファーム杉並複合施設等内に設置したため、光熱水費、施設保守管理委託、維持管理経費等が按分 ( 2.1% ) になっています。光熱水費等の値上がりもあり、節電等の対策を行いながら経費の節約に努めていきます。</p>	

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00233 )

事務事業名称	障害者グループホーム等の整備				款 04	項 01	目 07	事業 023	整理番号	224
現担当課名	障害者生活支援課		係名	管理係	連絡先電話番号			2277	昨年度整理番号	239
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成22年度	実行計画事業	目標 04	施策 17	計画事業	02				
令和 3年度担当課名	障害者生活支援課						事業評価区分	一般		

## 令和 3年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	障害者グループホームを建設・整備する法人	根拠法令等 ( 1 ) ( 2 )	社会福祉法第6条 杉並区障害者グループホーム防火設備整備費補助金交付要綱ほか
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害者グループホームの建設に際し、助成を行うことにより、障害者が地域で安全・安心して暮らせるようにする。 障害者グループホーム防火設備の整備に対し助成を行うことにより、施設を利用する障害者の安全を確保する。	活動指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 )	重度障害者グループホーム建設助成数 障害者グループホーム防火設備整備助成数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	障害者グループホームを整備・運営する法人等に対し、防火設備の整備に要する経費の一部を助成する。 精神障害者グループホームを整備する社会福祉法人等に対し、設備整備にかかる経費の一部を助成する。	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 ) 指標説明	重度障害者グループホームの整備実績 重度障害者グループホーム定員数 グループホームの防火設備整備率 整備済みのグループホーム ÷ 区内グループホーム

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 所	1	0	0	0	0	0	0.0	91.5
活動指標 ( 2 )	2 所	3	1	0	2	6	2	300.0	
成果指標 ( 1 )	3 人	43	43	43	43	43	43	100.0	
成果指標 ( 2 )	4 %	100	100	100	100	100	100	100.0	
事業費	5 千円	5,228	4,728	403	10,062	9,207	7,353	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	令和 2年度には、コロナ禍の影響から建設工事が止まっていた状況でしたが、令和 3年度になって工事が再開されたことから申請が増加し、実績の増につながりました。	
(内) 委託費	7 千円	0	0	0	0	0	1,491		
職員数	8 人	0.92	0.52	0.39	0.40	0.00	0.35		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40		
人件費	10 千円	6,332	4,533	3,316	3,401	0	1,736		
上記以外の職員	11 千円	0	1,232	1,451	1,451	1,470	1,470		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	11,560	10,493	5,170	14,914	10,677	10,559		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	11,560,000	0	0	0	0	0		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	11,560	10,493	5,170	14,914	10,677	10,559		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 3年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 224

	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )
主な取組	防火設備整備助成	7	所	9,024
	「親なき後」の障害者への住まいの支援			183
	その他 ( )			
事業実績	<p>コロナ禍の影響で、令和2年度には実績が無かった防火設備助成については、例年より多くの申請がありました。原材料等の物流の改善、工事業業者のコロナ対応の充足から、工事の進捗が進んだためと思われます。一方で、開設準備に関する相談は、小型物件が多く見られ、開設準備助成に該当する案件は見られませんでした。</p>			

## 令和 3年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	<p>障害者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、障害者の住まいの確保が求められています。特に、障害者グループホームの設置については、障害者団体や保護者等から要望が多く寄せられており、民間事業者による整備に加えて、区有地を活用した整備にも取り組んでいます。</p> <p>また、障害者の住まいの確保に向けて平成30年度から杉並区居住支援協議会障害者専門部会を設置し、検討及び啓発セミナーを開催しました。</p> <p>「親なき後」の住まいの確保について関心が高まっており、家族の高齢化などによる支援機能が低下しても、住み慣れた地域で安心して日常生活を送るため、グループホームの更なる建設を求める声が寄せられています。</p>
事業の今後 ( 3~5年 ) の予測と方向性	<p>障害者が住み慣れた地域で生活していくための基本となる住まいについては、要望に対してまだ数が充足していない状況です。しかし一方で、都内では障害者が日常生活を行っていく際の支援が充分提供されない事例が報告されており、これからは一層の建設を進めていくと同時に、グループホームの質をいかに確保するかが、課題となっています。</p> <p>杉並区居住支援協議会障害者専門部会を設置し、検討及び啓発セミナーを開催していますが、グループホーム建設に興味を持っていただいている方に生活支援の必要性を合わせて伝えることで、数と質の両輪を担保していくことが重要となっています。</p>
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	<p>重度障害者グループホーム定員数については、開設に関する相談はありませんでした。これは、物件に必要とされる条件が影響していると思われます。この原因として、都内不動産の好況が伝えられる中で、今後は不動産市況の影響を確認していくことが必要と思われます。</p> <p>グループホームの防火設備整備助成数については複数の申請相談があり、例年より多い件数の対応をしました。一昨年度にはコロナ禍の影響で工事がなく、遅滞した分が先送りされたことで、3年度の申請が増加したものと分析しています。</p>
評価と課題	<p>杉並区居住支援協議会障害者専門部会では、セミナーを開催した際に専門部会委員の他建築士やセミナー講師が相談員となって、土地所有者と運営者の個別相談を実施しています。コロナ禍など社会情勢の影響から、建設資材の高騰等も続いていますが、この相談を機に、グループホーム開設に向けて動く不動産所有者や運営事業者が増えるよう、次年度以降も相談機会を確保していきます。</p> <p>グループホームの開設には、土地建物所有者と運営者の契約、施設リフォーム等の経費負担、都への申請手続などが必要のため、今後は、専門部会のセミナー・相談会からグループホームの開設・運営までを一連の流れとして支援し、同時に課題である質の確保と両立させるために、運営事業者への働きかけも行うことで、グループホームの数と質の確保を目標に取組んでいきます。</p>

## 令和 5年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し ( 改善 )
予算の方向性の理由・内容	<p>障害者本人やその家族等支援者の高齢化を受け、グループホーム入居を希望する障害者の需要が増加していると見込まれており、入居希望者に対する定員は充足していません。一方で質の確保も課題であり、開設までを総合的に支援していくことで、生活支援の確保を目指します。</p> <p>これまでも東京都の施設整備補助金を受けない新規開設のグループホームへの区防火設備助成を行っていますが、数と質の向上に効果があることから継続します。同時に、開設までの総合的支援を充実することで、運営事業者とのマッチングや開設手続きなど、煩雑さからグループホーム開設を諦めしてしまう事業者などに対し負担の軽減を図るため、専門的知識が必要となる土地建物所有者と運営者とのマッチングの仕組みを作り、グループホームの開設に向けて取組んでいきます。</p>	

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00311 )

事務事業名称	障害者施設入所者等に対する健診			款	04	項	05	目	01	事業	003	整理番号	307	
現担当課名	保健サービス課		係名	管理係		連絡先電話番号	4526		昨年度整理番号	323				
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実							予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成21年度													
令和 3年度担当課名	保健サービス課							事業評価区分	一般					

## 令和 3年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	区内の障害者施設等の入所者・通所者で他に健康診査の機会のない者	根拠法令等 ( 1 ) ( 2 )	地域保健法  杉並区障害者施設等健康診査実施要領
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	民間の健診機関では対応困難な障害者に対して健康診査の機会を提供し、障害者の健康管理に役立つ指導を実施する。	活動指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 )	健診受診者数  受診施設数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	荻窪、高井戸、高円寺の各保健センターで施設入所者・通所者の健康増進や自己管理を目的に必要な検査等を行い、その結果に基づいて、個別及び施設の健康管理責任者に説明や指導を行う。	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 ) 指標説明	健診受診者数対前年度比  受診施設数対前年度比

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 人	464	464	342	370	299	300	80.8	73.1
活動指標 ( 2 )	2 所	22	23	21	21	20	20	95.2	
成果指標 ( 1 )	3 %	97.7	97.7	73.7	108.0	87.4	100.0	80.9	
成果指標 ( 2 )	4 %	100.0	104.5	95.5	100.0	95.2	100.0	95.2	
事業費	5 千円	8,287	9,579	6,779	9,096	6,649	8,798	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	新型コロナウイルス感染症のため、実施状況は令和2年度と同様でした。従事する医師等の数の減少、感染予防のための定員縮小による受診者数が減少し、これにより予算執行残となっています。	
(内) 委託費	7 千円	1,846	2,499	1,515	2,234	1,387	1,923		
職員数	8 人	1.72	1.19	1.12	0.96	0.95	1.67		
上記以外の職員	9 人	0.10	0.60	0.40	0.50	0.50	0.40		
人件費	10 千円	14,151	9,108	8,912	8,163	7,892	11,904		
上記以外の職員	11 千円	308	1,848	1,451	1,814	1,838	1,470		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	22,746	20,535	17,142	19,073	16,379	22,172		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	49,022	44,256	50,123	51,549	54,779	73,907		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	22,746	20,535	17,142	19,073	16,379	22,172		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

## 令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 307

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	医師及び看護師等謝礼の支出	3	所	4,565
	血液等検査委託	3	所	949
	健診用品、検査材料の購入	3	所	378
	心電計保守点検委託、心電計賃貸借	3	所	716
	その他（郵券の購入）			41
事業実績	障害者施設健診は、3保健センター（荻窪、高井戸、高円寺）で実施しました。			

## 令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>昭和56年度から成人病相談の一環として、検査を受ける機会の少ない障害者を対象に一般健診を各保健所で実施し、平成11年度からは障害者施設通所者について小規模事業所従事者対象の事業所健診の一環として各保健センターで実施しました。平成20年度の国の健診制度改革に合わせて小規模事業所健診は終了しましたが、障害者については民間医療機関では対応に難渋することが多いため障害者施設健診として継続して、平成22年度からは3保健センター（荻窪・高井戸・高円寺）のみで実施しています。X線検査については平成26年度からは荻窪保健センターのみで対応しています。</p> <p>他に健診の機会のない者が対象で、施設でかかりつけ医を持つよう取組を進めているため、受診者は減少傾向にあります。主治医がいても家族の負担等から施設健診を希望する声もあります。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>事業開始時からの変化で、現在保健センターにおける成人健診事業は障害者施設健診のみとなっています。このため実施体制を維持することが難しく、また健診コストも高くなっています。一方、障害者の健診に対応できる民間医療機関は増えてきていると推察されます。</p> <p>第6期障害者福祉計画において、「障害者の健康増進」として、身近な医療機関で健診を受けられる環境の整備を進めるとされており、保健センターでの健診実施の必要性は低くなっていくと考えられます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染リスクを減らすため受診者が密とならないよう定員を縮小しました。施設の協力も得て特定健診や主治医での健診などが可能な方には保健センター以外の医療機関で受診してもらい、受診者数が1割程度となりました。そのため、受診者数に関わる活動指標、成果指標は目標に達していません。ただし、施設数に関わる指標はほぼ目標通りです。受診者一人当たりのコストは55,000円程度と高コストになっています。</p>
評価と課題	<p>障害者施設等の入所・通所者に健診の機会を確保するという事業であり、一定の成果を上げています。一方、受診施設が毎年ほぼ同じであり、かつ高コストであることから、公平性や費用対効果の課題があります。障害者にとって、日頃の様子を把握している主治医や障害者施設の嘱託医師、近隣のかかりつけ医などで定期健診を行うことは、発見から治療への連続性、また治療の継続性の観点から有益ですが、かかりつけ医等で健診を受けることが困難な障害者も一定数存在しており、受け入れ先がなく保健センターでの実施が妥当な状況です。</p>

## 令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	実施主体の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>今後、障害者施設通所者等が民間医療機関等で健診を受けられる体制が可能かどうか、関係課、各障害者施設及び保護者等と意見交換を引き続き図っていきます。</p>	

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00705 )

事務事業名称	精神保健・難病対策	款	04	項	05	目	01	事業	022	整理番号	321
現担当課名	保健予防課	係名	保健予防係			連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	337	
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分	既定事業			
事業開始		実行計画事業	目標	04	施策	17	計画事業	04	主要事業 ( 区政経営報告書掲載事業 )		
令和 3年度担当課名	保健予防課						事業評価区分	一般			

## 令和 3年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	○精神障害者及びその家族、区民	根拠法令等	( 1 ) ( 2 )	杉並区精神障害者デイ・ケア事業実施要綱
事業の目的・目標 ( 対象をどのような状態にしたいのか )	成人期発達障害者を含めた精神疾患を持つ方、及びその家族が安定した地域生活を送ることができる。	活動指標	指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 )	社会復帰訓練参加延人数
活動内容 ( 事務事業の内容、やり方、手段 )	回復途上にある精神障害者への精神障害者社会復帰訓練事業に、健康教育プログラムを導入し成人期発達障害者も受け入れやすい体制を整備し、生活能力の向上を目指しています。 参加者の課題に合わせ、区の心理教育プログラムや就労プログラム等と連携し支援の充実に図ります。	成果指標	指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 ) 指標説明	社会復帰訓練修了者の社会復帰率 社会復帰訓練修了後社会復帰した人数 ÷ 社会復帰訓練修了者数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 ( 目標値 )	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 人	1,545	1,800	1,247	1,800	1,364	1,800	75.8	88.5	
活動指標 ( 2 )	2									
成果指標 ( 1 )	3 %	92.8	85	66.6	85	83.0	85	97.6		
成果指標 ( 2 )	4									
事業費	5 千円	7,370	8,430	6,679	7,954	7,041	8,091	特記事項		
( 内 ) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	社会復帰訓練事業のボランティア確保が困難なため、予算の執行率が低下しました。		
( 内 ) 委託費	7 千円	56	90	20	90	0	90			
職員数	常勤職員数 ( 再任用含 )	8 人	11.75	11.56	11.54	3.86	3.47			4.09
	上記以外の職員	9 人	3.46	4.68	5.43	1.60	1.50			1.60
人件費	常勤職員分 ( 再任用含 )	10 千円	100,748	96,771	94,746	30,665	27,260			31,079
	上記以外の職員	11 千円	10,657	14,414	19,700	5,805	5,513			5,880
総事業費 ( 5+10+11 )	12 千円	118,775	119,615	121,125	44,424	39,814	45,050			
単位当たりコスト ( ( 12-6 ) ÷ 1 )	13 円	76,877	66,453	97,133	24,680	29,189	25,028			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			0
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0			0
	都からの補助金等	16 千円	4,214	4,214	4,214	3,904	3,986			3,904
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 ( 14+15+16+17 )	18 千円	4,214	4,214	4,214	3,904	3,986	3,904		
差引：一般財源 ( 12-18 )	19 千円	114,561	115,401	116,911	40,520	35,828	41,146			
受益者負担比率 ( 14 ÷ 12 )	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 3年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 321

	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )
主な取組	精神障害者の社会復帰訓練事業の実施	231	回	7,041
	その他 ( )			
事業実績	コロナ禍の中、1日通してのプログラムの実施は難しい状況でしたが、感染予防に留意しながら計画通り実施しました。			

## 令和 3年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	<p>昭和50年に保健所業務が区に移管されるとともに、社会復帰訓練事業を開始しました。回復途中にある精神障害者の方が身近な施設で参加しやすいよう、各保健センターでプログラムを実施しています。</p> <p>「発達障害者支援法」に基づき、平成26年からは保健センターでの社会復帰訓練事業のプログラムを見直し、発達障害者支援事業の連携事業として位置付けました。令和元年から連携事業の1つである心理教育プログラムについては、就労支援プログラムと効率的な実施を図るため、障害者施策課に移管して実施しています。</p>
事業の今後 ( 3~5年 ) の予測と方向性	<p>精神障害の方の割合は今後も減ることなく推移すると考えられます。発達障害の方を含め、精神障害の方が相談できる場は以前に比べ増えています。保健所に寄せられる相談は他機関では対応できない困難性の高いものになっています。今後も、保健所に寄せられる相談は複雑で困難性の高いものが多いと予測され、相談支援を展開する上で、社会復帰訓練事業は有益な事業であることから、引き続き他施策の動向を見ながら、その時々に応じた事業展開を図ります。</p>
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	<p>社会復帰訓練事業は保健師の地区活動と連動する事業ですが、令和3年度は令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対応に多くの保健師が従事したため、参加者を増やす取組が十分に行えず実績が伸びませんでした。</p>
評価と課題	<p>社会復帰訓練事業は、精神科病院からの退院者や引きこもり傾向の方については、地域に出るファーストステップの場であり、また発達障害の方については社会性を身に着ける場となっています。コロナ禍の中、利用者にとっては外出及び仲間と交流する機会となり、引きこもり予防の一助となっていることから、継続して事業を実施していく必要があります。</p> <p>コロナ禍で飲食や外出の機会が制限される中、これまで実施していた活動が十分実施できないことから、ウィズコロナ、アフターコロナの社会状況に応じた事業のあり方を模索し実施していくことが課題です。</p>

## 令和 5年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し ( 改善 )
予算の方向性の理由・内容	<p>社会復帰訓練事業は、社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進のために有益な事業です。新型コロナウイルス感染症により従来の実施内容は見直しつつも、事業規模は現状維持とし、利用者が社会復帰に向けたステップアップが図れる場として事業を推進します。</p>	